

富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理状況 報告書(平成 27 年度分)

平成 28 年 9 月 27 日
市長公室都市魅力創生課

1. 総合戦略について

- ・国が平成 26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国、都道府県、市町村に地方創生に向けた今後 5 年間の目標や施策等を示す総合戦略の策定を求めた。

2. 富田林市総合戦略の概要

- ・本市においても、平成 14 年をピークに人口が減少しており、今後の人口減少の抑制と人口シュミレーションを基本とした総合戦略を平成 28 年 3 月に策定した。
- ・人口ビジョンの将来展望の実現に向けて、本市が平成 27～31 年度の 5 ヶ年に取り組むべき施策について、客観的な指標とあわせて定めたもの。
- ・総合戦略では、人口ビジョンで提示する「3つの目指すべき方向性」を踏まえた基本目標と、その実現に向けた基本的な方向を設定している。

3. 平成 27 年度取り組みの進捗管理の目的と方法

- ・総合戦略の進捗状況を点検・評価し、PDCA サイクルに基づく効果的な総合戦略の推進に繋げることを目的とする。
- ・総合戦略の進捗について、5 名の外部有識者に意見をいただきその方向性について点検。
- ・必要に応じて戦略の見直し修正を図る。

4. 総合戦略策定後の本市の人口動態と特徴

- ・総合戦略を策定した平成 28 年 3 月末を含む過去 4 年間の人口は、減少が続いている。
- ・過去毎年 1000 人程度人口減少していたが、ここ 2 年間は 1000 人を下回る。その要因は転出入者の社会減が少なくなってきたことによる。
- ・少子高齢化は、依然として改善の兆しは見られない。

富田林市人口動態表

	H24.3 末	H25.3 末	H26.3 末	H27.3 末	H28.3 末	H28.6 末
世帯数(戸)	49,780	49,799	49,877	50,133	50,322	50,380
人口(人)	118,561	117,521	116,489	115,601	114,646	114,349
人口増減(人)	△1,023	△1,040	△1,032	△888	△955	
人口増減率(%)	△0.855	△0.877	△0.878	△0.762	△0.826	
高齢化率(%)	22.94	24.25	25.44	26.56	27.54	27.71
出生数(人)	821	765	716	780	734	
死亡者数(人)	1,055	1,040	1,128	1,089	1,101	
自然増減(人)	△234	△275	△412	△309	△367	
転入者数(人)	3,550	3,713	3,622	3,418	3,746	
転出者数(人)	4,339	4,477	4,242	3,997	4,334	
社会増減(人)	△789	△764	△620	△579	△588	

5. 基本目標と地方創生交付金事業

(1) 目指すべき方向性 若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり

- ・新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

平成 27 年度の地方創生先行型交付金事業

- ・地方移住促進事業
 - 近居同居促進給付金
 - 移住促進ポータルサイト制作
 - 広告宣伝事業
- ・若者の出会いの場創出事業
- ・プレママ・ハッピーライフサポート事業

(2) 目指すべき方向性 まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化

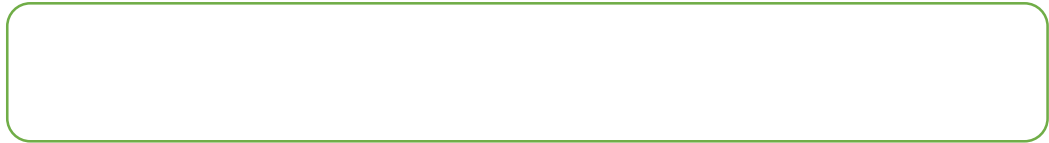
- ・安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する
- ・多くの人が訪れるまちの魅力を創出する

平成 27 年度の地方創生先行型交付金事業

- ・富田林寺内町等活性化事業
 - 富田林きらめきミュージアム制作
- ・地方移住促進事業
 - 富田林市移住促進のための基礎調査

(3) 目指すべき方向性 人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり

- ・時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る
- ・行政運営の効率化を図る



6. 学識経験者の意見

有識者の一致した主な意見は次のとおり

- ・市は、総合戦略の目指す目標を早急に追い求めるのではなく、地域の特性を把握していく中で最も効果的な事業を地道に取り組む姿勢が必要。
- ・地方の活性化は、地方の努力とともに国の施策や方針に拠るところが大きいので、たえずアンテナを張っておく必要がある。その中でより効果的な戦略とすべきで最初から大きな目標を立てるなど無理をしないほうがよい。
- ・国は、従来型の給付型事業を続ける一方で、国の戦略や交付金活用の条件等をみると地域に自立を求める考え方への変化があり、地方はいかに地域にあった事業計画を準備できるかが問われている。
- ・総合戦略の効果は、本市の地理的条件、社会的条件などの特性から、相当厳しいため、他の地域の取り組みなどから研究も必要。
- ・平成 27 年度から始まった交付金事業や、総合戦略にあった事業は、直ちに効果があるものでないことから、現時点での効果測定は、困難である。

7. 進捗にかかる検証（総評）

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 28 年 3 月に地方創生の総合戦略を策定したが、策定作業と同時進行で地方創生交付金を活用した事業に取り組んだ。

これらの取り組みは、地方創生という大きな課題に対して直ちに効果を望めるものではないことから、今後も戦略に基づき事業を進めるとともに、成果や進捗状況など継続した検証を行っていく。